

公益財団法人滋賀県国際協会の概要について

1 名称

公益財団法人滋賀県国際協会

2 設立年月日

昭和54年7月19日

3 設立の趣旨・目的

協会は、経済、技術、文化等広い分野の国際交流を積極的に推進し、滋賀県民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに、県民と外国籍住民とがお互いの文化習慣の違いを認めつつ、多文化共生の住み良い地域社会づくりに寄与することを目的とする。

4 業務概要

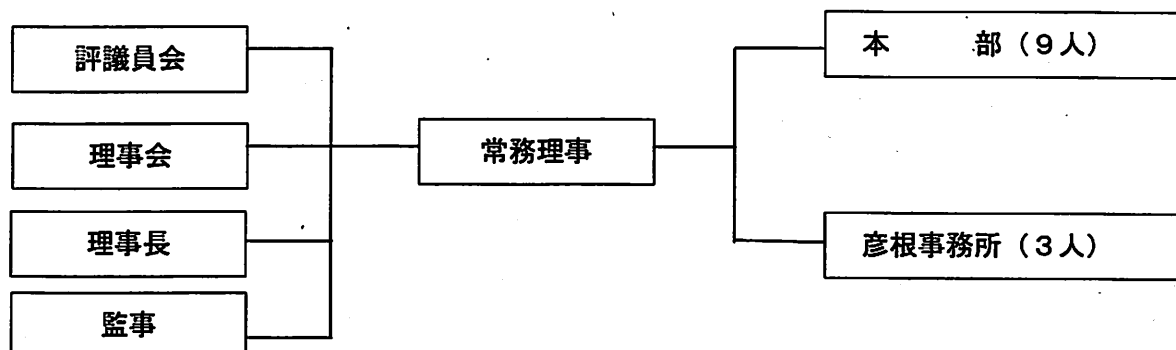
- (1) 国際交流事業の企画および推進
- (2) 国際交流に関する調査および研究ならびに情報の収集および提供
- (3) 多文化共生の推進
- (4) 国際交流、国際理解、多文化共生等に関する団体などとの連絡調整・支援・協働
- (5) ボランティアの育成および組織化
- (6) 外国人住民や外国人留学生に対する支援
- (7) 海外渡航に対する支援
- (8) 国際交流に関する受託事業
- (9) その他協会の目的を達成するために必要な事業

5 出資の状況 (平成28年度末)

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	400,000	91.7%	その他		
	寄附金 等繰入	36,346	8.3%			
					小計	
	小計	436,346	100%	合計	436,346	100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会 長	山田 督（関西アーバン銀行特別顧問）	
理 事	金網 蓉子（びわこ日本語ネットワーク代表）	
理 事	川崎 フミエ（長浜市市民協働部市民活躍課相談員）	
理 事	植西 正彦（湖南市総務部人権擁護課長）	
理 事	藤川 佳伸（滋賀県留学生交流推進会議（滋賀県立大学 教務グループ統括））	
理 事	林 元三（おうみ未来塾「仕事人と語ろう」グループ）	
常務理事	馬場 保司（公益財団法人滋賀県国際協会事務局長）	○
監 事	青山 弘（滋賀銀行国際部部長）	
監 事	水上 敏彦（滋賀県商工観光労働部次長）	
評 議 員	浅野 邦彦（滋賀経済同友会副代表幹事）	
評 議 員	藤田 治久（京都新聞滋賀本社代表）	
評 議 員	廣川 能嗣（滋賀県立大学学長）	
評 議 員	西川 忠雄（滋賀県商工観光労働部観光交流局長）	
評 議 員	神子 直之（立命館大学BKC国際教育センター長）	
評 議 員	川戸 良幸（琵琶湖汽船株式会社代表取締役社長）	
評 議 員	大河原 佳子（滋賀県国際交流推進協議会副会長）	
評 議 員	河 炳俊（近江渡来人倶楽部代表）	
評 議 員	藤井 勇治（長浜市長）	
評 議 員	山田 清（一般社団法人滋賀県労働者福祉協議会会長）	

8 所在地

滋賀県大津市におの浜一丁目1番20号
滋賀県立県民交流センター内

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	平成28年度から実施している「第2期中期計画」に基づき、「学校現場への国際教育の支援やJCMUを活用した地域交流」、「外国にルーツを持つ子どもを対象とした教育就労支援」を実施している。また「防災から広げる共生のまちづくり事業」については、地域と連携した取組を進めている。	第2期中期計画に基づき事業を実施しているところであるが、第1期中期計画において達成に至らなかった項目については、地域と連携した取組を進めるなど効果的な事業となるような工夫がみられる。引き続き、関係機関と連携するなど効果的な事業の取組に努める必要がある。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。			○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○		○	平成27年度と平成28年度は、外部資金の獲得と経常費用の節減に努めた結果、経常収益が経常費用を上回った。 次年度以降は低金利による運用利息の減少が見込まれており、平成29年度は管理費等の縮減を図っている。今後も厳しい状況が続くことから、引き続き管理費の縮減に努めたい。	経常収益が2期連続で上回っているが、次年度以降の財政状況を見据え、引き続き経費の節減に努めていく必要がある。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○		○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	財務状況に関しては、債務超過もなく常に健全性の確保に努めており、借入金もないことから支払い能力にも問題はない。	財務状況については、債務超過、借入金もなく各評価項目においても概ね良好である。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。			○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	団体の運営および事業の実施にあたっては、協会の自主性・主体性が発揮できるように努めているが、協会の業務内容および財務状況、職員の構成から、引き続き、県の一定の財政的・人的関与は不可欠と考える。	経常収益に占める県の財政支出の割合については2期連続で低下しているものの、補助金、受託金への依存度が比較的高いことから、引き続き、民間助成金の獲得、会費収入の増加に努めるなど、自立性に向けた取組が必要である。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。 2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○		○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○		
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない 県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。 県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	平成28年度から第2期中期計画に基づき事業を実施するとともに情報公開規程を設けホームページ等で情報の積極的な公開に努めている。 ・新公益法人会計基準を平成23年度より導入し、より透明性の高い情報公開に努めている。	情報公開規程を整備し、ホームページでの積極的な情報公開に努めているところであるが、今後もよりの確な情報発信となるよう支援していく。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	平成28年度から第2期中期計画に基づき事業を実施しており、主な成果目標としては、「学校現場への国際教育の支援やJCMUを活用した地域交流」、「外国にルーツを持つ子どもへの教育就労支援」および「情報提供と防災から広げる共生のまちづくり事業」を掲げている。第1期中期計画に引き続き、これらの項目を中心に重点的に取り組む必要がある。	第2期中期計画に基づく事業の実施については、「滋賀県多文化共生推進プラン(改定版)」との整合性を図りつつ、県内における国際交流活動や多文化共生社会づくりを推進する中核的組織として広域的、専門的な事業が実施されるよう、県としても必要な助言・提案を行っていく。							
財務に関する事項	財務状況に関しては、健全性は保たれており、平成27年度および平成28年度については、収益事業の改善や外部資金の獲得と事業経費の節減に努めた結果、黒字となった。平成29年度以降は低金利による利息収入の減少により、厳しい財政状況が見込まれることから、大幅な事業の見直しにより予算の縮減を行ったが、今後も収益事業の拡充や会費等の自主財源の確保に引き続き努めていく必要がある。	財務状況に関しては債務超過や借入金もなく概ね良好であるが、次年度以降の財政状況を見据え、引き続き事業の見直しや自主財源の確保に向けた取組が必要である。							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から5年間の計画期間とする第2期中期計画では、経営に係る目標指標として自主財源率を設定している。この指標は年度計画で率を設定しており、現在その目標の達成の実現に向け取り組んでいるところである。 民間団体活動促進事業については、他の民間団体と連携し、効率的な事業を実施してきた。今後も継続して連携事業を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2期中期計画に沿った取組が行われるよう、指導・助言を行っていく。 年度ごとに設定している自主財源率について、今後も目標達成の実現に向けて取組が実施されるよう支援する。 民間団体と連携した事業の実施にあたり、引き続き、団体間のネットワークづくりが必要である。 							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期計画の策定 民間団体等との連携による効率的な事業の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年6月に策定 他の民間団体等との連携を実施 <ul style="list-style-type: none"> -滋賀県教育委員会・市町教育委員会 -滋賀県進路保障推進協議会等 -(公財)びわこホール -JICA関西 -滋賀次世代文化芸術センター 他 </td> </tr> </tbody> </table>	目標	実績	<ul style="list-style-type: none"> 第2期中期計画の策定 民間団体等との連携による効率的な事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年6月に策定 他の民間団体等との連携を実施 <ul style="list-style-type: none"> -滋賀県教育委員会・市町教育委員会 -滋賀県進路保障推進協議会等 -(公財)びわこホール -JICA関西 -滋賀次世代文化芸術センター 他 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目標	実績	
目標	実績								
<ul style="list-style-type: none"> 第2期中期計画の策定 民間団体等との連携による効率的な事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年6月に策定 他の民間団体等との連携を実施 <ul style="list-style-type: none"> -滋賀県教育委員会・市町教育委員会 -滋賀県進路保障推進協議会等 -(公財)びわこホール -JICA関西 -滋賀次世代文化芸術センター 他 								
目標	実績								
総合所見	社会のグローバル化や外国人住民の多国籍化・定住化により、地域におけるダイバーシティが進んでいる中、行政や民間の機関単独では対応が難しい課題も出てきている。その一方で、現状の厳しい経済情勢の中では、当協会に対する民間からの会費や寄付収入、県からの補助の増加等を見込むことは難しくなっている。加えて、低金利により運用収入を多くは見込めないことなどから、平成29年度予算では大幅な収支の見直しを行った。具体的には、①事業の質は以前と同様かそれ以上に保つ努力を行いながら、引き続き積極的に外部資金を獲得するなど自主財源の確保に努める。②これまでの事業活動等によって蓄積された専門性やネットワークを生かし、第2期中期計画に基づき、重点的、効果的に事業を実施する。これらにより、財政の健全化および効率的な事業運営を図っていく。	社会情勢や県民のニーズに適合した必要性の高い事業の実施にあたり、協会の強みである「情報力」「協働力・ネットワーク力」「専門性」を活かしながら、事業に取り組むことが求められる。県単独では実施が困難な国際交流・多文化共生施策を独自に立案・実施することで、より効率的な補完関係を見込むものであることから、今後も財政的支援(事業補助)および人的支援(県派遣職員)を行っていく必要がある。今後の財政状況を見据えた対策として、これまで以上に経営改善や自立性の拡大、事業の見直しによる効果的な事業実施、自主財源の確保に努める必要があることから、引き続き事業達成に向けて指導・支援を行っていく。							

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人 滋賀県国際協会へのリンク

<http://www.s-i-a.or.jp/about/disclosure>

※行政経営方針実施計画

17 公益財団法人 滋賀県国際協会

出資法人の基本的な方針						
自主財源の拡充に努めるとともに、事業の見直しや他団体と連携した事業の実施等により、経費節減および効果的な事業の実施を図ります。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標
① 次期中期経営計画を策定します。[出資法人]		次期中期経営計画の策定	次期中期経営計画に基づく取組の実施			<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の策定 平成27年度 ・他の助成団体との連携による事業の実施 平成27年度から開始
② 民間団体活動促進事業について、自主財源での団体助成に代えて、他の助成団体と連携した効率的な事業を実施するよう見直します。[出資法人]		事業の見直し				
③ 他団体との連携や県民ボランティアの参画等を考慮した効果的、効率的な事業展開を支援します。[県]		事業の提案、支援の実施				